第６号議案

クラブ員代表者会議実施基準改訂について（案）

現行（全国大会実施基準　Ｐ７５）の実施基準では、クラブ員代表者会議における発表のテーマについて次のように定められている。

＜改訂前＞

３．テーマとその決定方法

　（１）テーマは、単位クラブに関する問題および連盟運営（日連、ブロック連盟、県連盟）に関する問題とする。

　（２）各県連から提出された課題をもとに前年度の春季代議員会において討議、決定する。

４．事例発表

　（１）発表者はブロック連盟代表とし、その選出はブロック連盟で行なう。

　（２）ブロック連盟の割り当ては、当分の間つぎの表の順番で行なう。

　（３）発表内容は、テーマに沿った取り組み・活動とし、発表は印刷物や視聴覚機器を使用して参加者に分かりやすいものとする。

　Ａ　外への働きかけに関すること（校内から校外へ、地域の連携、海外交流等）

　Ｂ　内への働きかけに関すること（クラブ員一人ひとりへ、農業クラブの活性化等）

　　　　Ｃ　農業の未来に関すること

　　クラブ員代表者会議にて話し合うテーマについては、各県連から提出された課題をもとに、前年度の春季代議員会にて協議して決定している。「単位クラブに関する問題」「連盟運営に関する問題」のＡＢＣに分けて課題が提出されているが、現状では、テーマ決定の時に、ＡＢＣのどの区分に沿った内容かあいまいになっている。

　　そこで、下記のとおり第１分科会～第３分科会にＡＢＣを割り当て、それぞれの分科会で目標とするところを明確にすることを提案する。（太文字、アンダーラインの部分）

＜改訂後＞

３．テーマとその決定方法

（１）テーマは、**単位クラブ活動または連盟運営（日連、ブロック連盟、県連盟）**に関する問題とする。

**第１分科会**　外への働きかけに関すること（校内から校外へ、地域の連携、海外交流等）

**第２分科会**　内への働きかけに関すること（クラブ員一人ひとりへ、農業クラブの活性化等）

**第３分科会**　農業の未来や**農業をとりまく情勢と農業クラブ活動との関わり**に関すること

　（２）各県連から提出された課題をもとに前年度の春季代議員会において討議、決定する。

４．事例発表

　（１）**事例**発表者はブロック連盟代表とし、その選出はブロック連盟で行なう。

　（２）ブロック連盟の割り当ては、当分の間、次の表の順番で行なう。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（平成30年度春季代議員会にて決定）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 70回 | 71回 | 72回 | 73回 | 74回 | 75回 |
| 北海道 | １ | ２ | ３ | １ | ２ | ３ |
| 東　北 | ２ | ３ | １ | ２ | ３ | １ |
| 関　東 | ３ | １ | ２ | ３ | １ | ２ |
| 北信越 | １ | ２ | ３ | １ | ２ | ３ |
| 東　海 | ２ | ３ | １ | ２ | ３ | １ |
| 近　畿 | ３ | １ | ２ | ３ | １ | ２ |
| 中　国 | １ | ２ | ３ | １ | ２ | ３ |
| 四　国 | ２ | ３ | １ | ２ | ３ | １ |
| 九　州 | ３ | １ | ２ | ３ | １ | ２ |

　　※数字は、それぞれに第一分科会、第二分科会、第三分科会を意味する。

（３）**事例**発表**の**内容は、テーマに沿った取り組み・活動とし、発表は印刷物や視聴覚機器を使用して参加者に分かりやすいものとする。